

物価高騰



適切に賃上げ・値上げできていますか？

茨城県では、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の「価格転嫁」を促進する各種支援を実施しています。

茨城県の企業様！

こんなお悩み
ありませんか

- 適切な価格転嫁に向けて
何から手をつければいいのか分からない
- 専門家による
伴走型支援を受けたい
- 適正な取引価格を知りたい
- 取引先に適切な価格転嫁に
応じてもらえない
- 価格交渉において必要な根拠を示したい

価格転嫁に関するそのお悩み、専門家に相談できます

茨城県価格転嫁相談窓口

対象 主たる事業所が茨城県内に所在する中小企業者

無料で

相談できます

茨城県では、県内企業の適切な価格転嫁を促進するため、「茨城県価格転嫁相談窓口」を設置しています。価格転嫁に関するお悩みを中小企業診断士に無料で相談できます。



無料で

伴走支援します

また、支援を希望する企業に中小企業診断士を派遣し、価格交渉における課題の洗い出しや、適正な価格転嫁のためのコスト管理方法等についてアドバイスする伴走支援も無料で行っております。

※実際の価格交渉やそのために必要な資料作成は相談企業にて行っていただきます。



派遣回数 1社 3回まで

まずは、下記お電話・WEBフォームよりお気軽にお申し込みください

茨城県価格転嫁相談窓口
専用ダイヤル

029-233-6737

9:00~17:00(土日祝日除く)

WEBフォーム



茨城県価格転嫁相談窓口

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号(株式会社常陽産業研究所内)
相談対応時間/9:00~17:00(土日祝日除く)
アクセス/JR・鹿島臨海鉄道「水戸駅」徒歩10分

茨城県では「パートナーシップ構築宣言」の登録サポートも行っています

パートナーシップ構築宣言 をしてみませんか？

「パートナーシップ構築宣言」は、取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言し、「成長と分配の好循環」を目指していくことを目的としています。宣言を行った企業は、公式ポータルサイトに企業名と宣言の内容が掲載され、取組を周知できるほか、補助金や融資などでの優遇措置が受けられます。



パートナーシップ構築宣言を行うメリット

01. 公式ポータルサイトに掲載され
取組をアピールできる

02. 専用のロゴマークが使える

03. 国の補助金等の優遇措置
日本政策金融公庫の融資制度

国が実施する補助金での加点措置や税制の優遇が受けられるほか、日本政策金融公庫が実施する融資制度が利用可能になります。



04. 雇用促進等支援融資
いばらきチャレンジ基金事業

茨城県の制度融資の1つである雇用促進等支援融資が利用可能になるほか、いばらきチャレンジ基金事業での加点措置が受けられます。



05. 茨城県建設工事入札
参加資格審査加点措置

令和7年度から茨城県建設工事入札参加資格審査において、加点措置を設けました。



詳しくは
こちら

